

第 25 回杉並区バリアフリー推進連絡会 議事録

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会議名称  | 第 25 回杉並区バリアフリー推進連絡会                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 日 時   | 令和 7 年 6 月 30 日(月) 午前 10 時から午前 11 時 30 分                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 場 所   | 杉並区役所 本庁舎中棟 6 階 第 4 会議室                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 出席委員  | <p>出席 35 名（代理出席含む）、欠席 4 名</p> <p>【学識】大原委員（副会長）、江守委員</p> <p>【関係団体等】佐藤委員、菊池委員、井上委員、田中委員、石橋委員<br/>由井委員（代理）</p> <p>【鉄道】松本委員、濁澤委員、倉本委員、岩澤委員</p> <p>【バス】内山委員、古川委員、小湊委員、久武委員</p> <p>【警察】平井（通）委員、黒田委員、柴田委員</p> <p>【国土交通省】平井（靖）委員</p> <p>【東京都】遠藤委員</p> <p>【杉並区】中辻委員（会長）、岡本委員、三浦委員、相馬委員（代理）<br/>花岡委員、最上委員、土田委員、倉島委員、中谷委員<br/>尾田委員（代理）、味山委員、近藤委員、安川委員、古林委員</p> |
| 事 務 局 | 都市整備部管理課                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 配付資料  | <p>資料 1 第 25 回杉並区バリアフリー推進連絡会委員名簿</p> <p>資料 2 席次表</p> <p>資料 3 特定事業計画の概要（令和 6 年度末時点）について</p> <p>資料 4 特定事業計画 進捗報告（令和 6 年度末時点）</p> <p>資料 4 別添資料</p> <p>資料 5 協働提案事業「住民（移動制約者）参加によるユニバーサル<br/>デザインのまちづくり」の実施状況</p>                                                                                                                                        |
| 会議次第  | <p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 特定事業計画 進捗報告（令和 6 年度末時点）について</p> <p>4 その他事業報告等</p> <p>5 協働提案事業の実施状況について</p> <p>6 質疑応答</p> <p>7 講評</p> <p>8 閉会</p>                                                                                                                                                                                                   |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会議概要 | <p><b>1 開会</b></p> <p>○事務局（中谷委員）</p> <p>本日は皆様お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>定刻となりましたので、ただ今から「第25回杉並区バリアフリー推進連絡会」を開催させていただきます。</p> <p>私は杉並区都市整備部都市企画担当課長の中谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。なお、本会は記録のために録音、撮影をさせていただくとともに、議事録につきましては、後日公開をさせていただきますので、御了承くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>まず、配布資料の確認をさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本日の次第</li> <li>・資料1 第25回杉並区バリアフリー推進連絡会委員名簿</li> <li>・資料2 席次表</li> <li>・資料3 特定事業計画の概要（令和6年度末時点）について</li> <li>・資料4 特定事業計画 進捗報告（令和6年度末時点）</li> <li>・資料4 別添資料</li> <li>・資料5 協働提案事業「住民（移動制約者）参加によるユニバーサルデザインのまちづくり」の実施状況</li> </ul> <p>なお、交代のあった委員の方で、杉並区以外の所属の方につきましては、それらに加え</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・A4冊子の「杉並区バリアフリー基本構想」</li> <li>・A3二つ折りカラー刷りの「杉並区バリアフリー基本構想概要版」をお配りしております。よろしいでしょうか。</li> </ul> <p>なお、本日の出席委員のご紹介につきましては、お配りしています、席次表にて代えさせていただきます。続きまして、今回ご異動等で交代された委員の方のご紹介をさせていただきます。恐れ入りますが、こちらでお名前を読み上げさせていただきます。</p> <p>まず初めに、日本チェーンストア協会関東支部 サミット株式会社 施設活性化部 アシスタントマネジャー 由井 正雪委員、続きまして、東京地下鉄株式会社 鉄道本部鉄道統括部 移動円滑化設備整備促進担当課長 倉本 広太郎委員、小田急バス株式会社 バス事業本部営業部営業担当 清水 隆治委員、高井戸警察署 交通課長 黒田 亮委員、荻窪警察署 交通課長 柴田 秀雄委員、東京都 建設局 第三建設事務所 補修課長 遠藤 英樹委員、杉並区 保健福祉部 部長 岡本 勝実委員、杉並区 都市整備部 土木担当部長 三浦 純悦委員、杉並区 政策経営部 施設整備担当課長 花岡 純子委員、杉並区 区民生活部 地域課長 最上 亮委員、杉並区 保健</p> |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

福祉部 管理課長 土田 昌志委員、杉並区 子ども家庭部 管理課長 倉島 恭一委員、杉並区 都市整備部 拠点整備担当課長 鈴木 伸建委員、杉並区 教育委員会事務局 庶務課長 近藤 高成委員

また、杉並区 政策経営部 営繕課長 相馬委員、杉並区 都市整備部 交通企画担当課長 尾田委員からは本日やむをえずご欠席との連絡があり、代理出席をいただいております。

なお、杉並区商店会連合会 内藤 一夫委員、京王バス株式会社 安全技術部安全推進・サービス向上担当課長 柏木 洋祐委員、小田急バス株式会社バス事業本部営業部営業担当 清水 隆治委員、杉並区 都市整備部 拠点整備担当課長 鈴木委員からは、本日やむをえずご欠席との連絡をいただいております。

それでは、当連絡会の会長、都市整備部長 中辻よりご挨拶させていただくとともに、以降の進行を引き継がさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

## 2 会長あいさつ

○中辻会長（都市整備部長）

皆さまおはようございます。杉並区都市整備部長の中辻でございます。本日は大変暑い中、またお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は第25回バリアフリー推進連絡会ということでございます。現在、行政や事業者の皆様におかれましては、主に区内4つの重点整備地区を中心としてバリアフリー化の実現に向け、様々な事業に取り組んでいただいているところかと存じます。

本日はこのうち、令和5年度から令和12年度にかけて実施いただく内容や予定を具体的に定めた「特定事業計画」の令和6年度末の時点における進捗状況についてご報告をいただきたいと思います。また、その取り組みにつきまして、各委員からのご意見を頂ければと存じます。

本会は、誰もが気軽に移動しやすいまちづくりを推進することを目標としております。皆様それぞれが持っている視点を共有し、対話を重ねることで、より当事者の方々の目線に立ったバリアフリー化を実現していきたいと考えておりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議を開始いたします。

## 3 特定事業計画 進捗報告（令和6年度末時点）について

○中辻会長（都市整備部長）

次第に沿って進めさせていただきます。

まず始めに、次第3 特定事業計画 進捗報告（令和6年度末時点）について、事務局よりご説明いたします。

○事務局（中谷）

事務局の中谷です。よろしくお願いいたします。

それでは特定事業計画の進捗報告（令和6年度末時点）についてご説明いたします。資料3をご覧ください。

本資料につきましては、これまでの連絡会でのご説明と一部重複する内容がございますが、新しい委員の方もいらっしゃいますので、改めて杉並区バリアフリー基本構想及び特定事業計画について簡単にご説明させていただきます。

まず、「（1）杉並区バリアフリー基本構想について」でございます。

区では平成25年に策定した「杉並区バリアフリー基本構想」が目標年次である令和3年度に達したことや、バリアフリー法の改正を受け、前回の基本構想を発展的に見直し、令和5年3月に新たな「杉並区バリアフリー基本構想」を策定したところでございます。

この構想につきましては、基本理念を「誰もが安心して快適に暮らし、共生するまち 杉並」とし、目標年次を令和5年度～令和12年度の8年間としてございます。

また、重点整備地区として、これまで指定していた方南町駅周辺地区に加え、荻窪駅周辺地区、阿佐ヶ谷駅周辺地区、富士見ヶ丘駅・高井戸駅周辺地区を新たに指定しており、現在は計4地区を定めております。

次に、「（2）特定事業計画」でございます。

まず「特定事業」とは、先ほど説明した4つの重点整備地区を中心として、バリアフリー化の実現に向け具体化を図るために、行政や各事業者様が取り組んで行く事業として位置づけされている約600程度ある事業です。

続いて「特定事業計画（令和6年2月策定）」とは、これらの特定事業の推進を図るため、令和5年度から令和12年度の8年間にかけて、実施する事業の内容や予定期間等について、各事業者様にご協力いただき、具体的に定めたものでございます。なお、こちらの内容は区公式ホームページ上に公開しております。

続いて「特定事業計画 進捗報告（令和6年度末時点）」ですが、こちらが今回の連絡会での主なご報告事項となります。

こちらの内容は、各特定事業の令和6年度末時点での進捗状況について、各事業者様からご報告いただいた内容をまとめたものです。

下に記載の表は特定事業計画の抜粋となります。この表の中央に青や赤で着色されている部分がありますが、この青色は各事業の実施予定期間を表しております。これに対して、事業を実施した場合には実績欄を赤く着色、実施がなかった場合は空欄とすることで報告いただきました。

また、右側の進捗状況欄では、事業ごとの進捗状況を、「完了」・「継続」・「整備中」・「未整備」の4つのステータスから選択いただいたほか、個別具体的な状況を、この「進捗状況」欄及び下部の「整備状況」欄に、わかりやすく文章及び写真でご報告いただく形で行いました。

これらを地区別・事業者別に取りまとめたものが、「特定事業計画 進捗報告（令和6年度末時点）」であり、今回は印刷したものを100ページほどの「資料4」としてお配りしております。

続いて2ページをご覧ください。

「（3）特定事業計画に関するスケジュール」についてでございます。

令和6年度1月の前回の第24回バリアフリー推進連絡会からこれまでの間に、事務局では特定事業の進捗を各事業者様へ照会させていただきました。それらを取りまとめ、令和7年度6月にございます今回の第25回バリアフリー推進連絡会にてご報告させていただいているところです。

今後につきましては、本連絡会でのご報告ののち、「特定事業計画 進捗報告（令和6年度末時点）」の内容を、区公式ホームページに掲載し、区民の皆様にも各事業の進捗についてわかりやすく情報提供をする予定です。

また、今後の各事業の進捗につきましては、適宜連絡会で報告をさせていただきます。説明は以上です。

○中辻会長（都市整備部長）

ありがとうございます。この特定事業計画では、今後もこういった形で進捗状況の共有をしていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。資料について、若干見づらい部分がございますが、資料4をご確認いただければと思います。

#### 4 その他事業報告等

○中辻会長（都市整備部長）

それでは続きまして 次第4 その他事業報告等 でございます。

本日もご出席いただいております特定事業の事業者となっている委員から、いくつか取組内容についてご紹介をいただきます。

まず、初めに荻窪駅周辺地区で、公共交通特定事業に取り組んでおられる、東京メトロ（東京地下鉄株式会社様）の取組についてご紹介いただきます。資料4の掲載ページは、4ページとなっております。また、別添資料①として資料をご用意しております。よろしいでしょうか。

それでは、東京地下鉄株式会社 鉄道本部鉄道統括部移動円滑化設備整備促進担当課長 倉本委員 よろしく願いいたします。

○倉本委員（東京地下鉄株式会社）

お世話になっております。東京メトロの倉本から、弊社の事例を一点紹介さ

せていただきます。

資料4の4ページ目、下から5項目目に記載されている「接続する交通機関との案内を改善」という内容をご紹介します。

こちらは荻窪駅の「ターミナルサイン」を整備した事例です。ターミナルサインとは、複数の鉄道事業者が乗り入れる駅で、各事業者のサインシステムが異なることによって発生する利用者の混乱を防ぐために、統一したサインにしていく取り組みです。今回、荻窪駅で第一期整備を行ったのですが、荻窪駅以外で整備を実施した駅で弊社の事例で申し上げますと、東京駅、新宿駅、渋谷駅、池袋駅など非常に大きなターミナル駅となっております。

荻窪駅の整備にあたっては、杉並区様およびJR東日本様と調整しながら整備を進めております。具体的には、エレベーターのピクトグラムを統一したデザインに変更させていただいております。また、第二期整備として、令和11年度（2029年度）の完了を予定しておりますが、可能な限り前倒しで実施できるよう、現在関係者と調整を進めているところです。以上が今回のご説明となります。

#### ○中辻会長（都市整備部長）

ありがとうございます。続きまして、阿佐ヶ谷駅周辺地区で、道路特定事業に取り組んでおられる、東京都第三建設事務所様の取組についてご紹介いただきます。

資料4の掲載ページは、33ページ及び34ページとなっております。こちらにも詳細資料として先ほどの別添資料の裏面にご用意しております。

それでは、東京都第三建設事務所 補修課長 遠藤委員 よろしく願いいたします。

#### ○遠藤委員（東京都第三建設事務所）

東京都第三建設事務所補修課長の遠藤でございます。

東京都第三建設事務所では、路面補修工事に合わせまして、歩道の段差や勾配の改善、視覚障害者誘導用ブロックの改修・改善を実施しております。また、電線部の地中化を進めておりまして、防災性の向上と歩道有効幅員の確保に努めております。

取り組みの成果でございますが、資料4別添資料②のとおり阿佐ヶ谷駅周辺地区の中杉通りの無電柱化、視覚障害者誘導用ブロックの整備を掲載させていただいております。

中杉通りの電線共同溝の整備が完了したため、道路復旧、路面補修工事と合わせて視覚障害者誘導用ブロックの整備を実施しております。この取り組みは、令和6年度に実施したところでございます。

また、今年度については、路面補修工事を6路線、環七通りの電線共同溝の整備等を実施する予定であるとともに、日々巡回点検を行い、損傷等を発見し

た場合には維持補修に努めてまいります。東京都からは以上でございます。

○中辻会長（都市整備部長）

ありがとうございました。続きまして杉並区より、富士見ヶ丘駅・高井戸駅周辺地区における自転車走行空間の新規整備について、ご紹介させていただきます。資料4の掲載ページは、52ページ及び53ページとなります。それでは、都市整備部交通企画担当よりお願いいたします。

○尾田委員（杉並区 都市整備部 交通企画担当課長）（代理）

鈴木と申します。よろしくお願いいたします。私からは、自転車走行空間の新規整備についてご説明いたします。

52ページに写真を掲載しているとおり、青色の矢印、また53ページには自転車に乗った人の白色の路面標示が掲載されていますが、これらの標示を道路に設置する取組です。

この路面標示はそれぞれ「自転車ナビライン」又は「自転車ナビマーク」と呼ばれています。皆様ご存知の通り、自転車は原則として車道の左側を通行する交通ルールがありますが、この路面標示は、自転車が通行する位置や方向を示しており、交通ルールの遵守を促す狙いがございます。

昨年度は、高井戸小学校南側の道路と浴風会病院北側の道路において、自転車ナビライン等の新規整備を実施しました。また、新規整備のほかに、既に設置済みの自転車ナビライン等の補修作業も併せて実施しております。

平成29年度以降、区の計画に基づき、区内の鉄道駅周辺を中心として、約40 kmにわたり自転車ナビライン等を整備してきました。この間、区が実施した調査では、調査した路線の約9割で車道左側通行の自転車が増加したという結果が確認できています。

このような調査結果等を踏まえ、今後は、区内全域に自転車ナビライン等を拡充し、整備延長を約108 kmとすることを計画しております。私からは以上です。

○中辻会長（都市整備部長）

ありがとうございました。最後に、区内全域における教育啓発特定事業として、福祉副読本による学習の実施について、ご紹介させていただきます。

資料4の掲載ページは、99ページとなります。それでは、教育委員会事務局 済美教育センター所長 古林委員 よろしくをお願いいたします。

○古林委員（杉並区 教育委員会事務局 済美教育センター所長）

済美教育センターの古林と申します。よろしくお願いいたします。

済美教育センターは、区内の公立小中学校および養護学校において、教育内容の充実を支援する施設です。皆様のこれまでの発表内容とは異なり、施設や

整備の改善に重点を置くというよりも、子どもたちの心を育む観点から様々な取り組みを行っています。

当センターでは、昭和 58 年度より「福祉副読本 かけはし」という教材を発行しています。この教材は現在まで約 40 年以上にわたり、毎年小学校 4 年生と中学校 1 年生の児童生徒に配布され、学習に活用されています。

なお、小学校や中学校において、「福祉」という教科はありませんが、社会や道徳など様々な教科の中で、適宜扱う形で学習に取り組んでおります。

令和 3 年度までは福祉副読本を紙媒体で作成し配布しておりましたが、令和 4 年度以降は一人 1 台配布されている児童生徒用のタブレット端末でも活用できるよう、教材のデータ化を進めました。昨年度もデータ化した副読本を配布し、教育現場での学習に活用してきたところです。以上です。

○中辻会長（都市整備部長）

ありがとうございました。なお、質疑につきましては、次第 5 協働提案事業の実施状況についての後にまとめてお時間を設けさせていただこうと思います。

## 5 協働提案事業の実施状況について

○中辻会長（都市整備部長）

それでは続きまして、次第 5 協働提案事業の実施状況について でございます。

協働提案事業「住民（移動制約者）参加によるユニバーサルデザインのまちづくり」の実施状況について、事務局よりご説明いたします。

○事務局

事務局の武鍬と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。資料 5 をご覧ください。

協働提案事業「住民（移動制約者）参加によるユニバーサルデザインのまちづくり」の実施状況についてご報告させていただきます。

まず初めに、「協働提案制度」について簡単にご説明いたします。

この制度は、地域活動団体からの提案に基づき、区と地域活動団体が協力して地域の課題解決に取り組む仕組みです。

令和 5 年度の提案では、NPO 法人グローイングピープルズウィルが提案者となり、住民参加によるユニバーサルデザインのまちづくりに関する活動を進めています。

次に、事業の概要についてお話しします。

この事業は、令和 6・7 年度にかけて、各年度 1 施設ずつ公共施設を選定し、その施設及びそのアクセス経路について移動制約者によりバリアフリーに関する検証を行うものです。

令和6年度は、令和5年3月策定の「杉並区バリアフリー基本構想」における重点整備地区のうち荻窪駅周辺地区から杉並保健所を選定し、移動制約者によるバリアフリーに関する検証を行いました。

また、令和7年度は2つの駅周辺が1つの重点整備地区となっている富士見ヶ丘駅・高井戸駅周辺地区から高井戸地域区民センターを選定し、新たに検証を実施しております。

検証は、車いすユーザーが点字ブロックをバリアと感じるといった、障害の特性による意見の相違が存在することもあることから、視覚障害者や下肢障害者など、異なる特性を持った10名の当事者によって実施しています。各施設や経路がどのような課題を抱えているかを把握し、検証の結果に基づき、障害当事者の方々、施設管理者、道路管理者等が話し合いを行い、課題を明確化するとともにその解決策を探るという事業となっております。

次に、これまでの主な活動についてご報告いたします。

令和6年4月には、対象施設として杉並保健所および荻窪駅からのアクセス経路を選定し、中央大学の秋山哲男教授による講演会「公共施設のアクセシビリティとユーザビリティ」及び障害当事者の方々等によるワークショップを開催しました。

5月には、視覚障害のある方の空間把握をサポートし情報格差をなくすため、視覚障害者の方が実際に手に触れることで施設及びアクセス経路がわかる触知模型を作成しました。

6月から8月にかけては、この触知模型を利用しながら施設内、アクセス経路の障害当事者の方々等による状況確認を現地で実施しました。この確認作業は障害当事者の方をNPO法人のスタッフが1対1でサポートし、安全や他の利用者に配慮しながら実施しました。

9月には、障害当事者の方々等と区の施設管理者による課題の共有を目的とした話し合いを実施し、課題を整理しました。

令和7年1月には、障害当事者の方々、施設管理者、道路管理者等が一堂に会し、具体的な課題についての話し合いを行い、最終的な報告書を作成しました。

続いて、これまでの検証結果を基にした、施設及び道路における課題や改善内容についていくつか紹介します。資料2ページをご覧ください。

杉並保健所とその周辺における内容です。

まず「荻窪南口仲通りのインターロッキングで描かれた白線について」ですが、杉並保健所周辺道路は幅員が狭く、誘導ブロックを敷設するためのスペースが十分に確保できない状況で、当事者からも無理に誘導ブロックを設置しない方が良いという意見が出されました。

ロービジョン者には白線を視覚で捉えて歩行する方や、全盲者にも白線の微妙な段差や路面の材質の違いを白杖や足裏で検知して歩行する方がいらっ

分の輝度比（コントラスト）・凹凸がなく、視覚や白杖を使用して検知できない状況でした。

これに対する改善策として、現在インターロッキングで描かれている白線の上から、アスファルト舗装で用いるような白いペイントを施すことで、視覚障害者が現在地を認識しやすくなるとの案がありました。

この案を採り入れ、道路管理者の杉並土木事務所にて白線の施工したところ、本事業に参加いただいている当事者の方から、「白線の有無がより分かりやすくなった」とのお声をいくつかいただきました。

次に「保健所の駐輪場について」です。

こちらの改善に至った背景ですが、視覚障害者は自転車を倒してもどのような状態で倒れているのかわからない上に、倒れている自転車を起こすことができず、周りの人が手伝ってくれるのをただ静観しているだけということが多く、非常にやるせない辛い思いをしているとの話がありました。

また、杉並保健所西側玄関前建物側の駐輪場において、動線の観点から、視覚障害者が自転車と接触する可能性があるとの指摘があり、対策を講じました。

改善策として、視覚障害者の移動円滑化のため、西側玄関で通常玄関への誘導と分岐をさせて時間外出入りに誘導ブロック敷設をすることが望ましいとの案がありました。併せて現状は自転車駐輪の角度が誘導ブロックに対して直角方向となっていますが、この自転車駐輪の角度を斜めにするすることで、誘導ブロックと自転車の間隔を確保することができ、誘導ブロックを歩く視覚障害者が自転車に触れずにすむようになりました。

これらのことは、保健所設計当時には当事者の意見を十分に聞けなかったことから、今回の対応にて一部が改善されました。この事業は全庁に共有し、他の事業等にも活かしていきたいと考えています。

次に、（４）事業１年目のまとめ です。

資料には、当事者様のご意見を一部記載しておりますが、１年目の事業を通して感じたこととお話いたします。

１点目は、バリアフリー化の実現に当たっては公共施設の設計段階から、ユニバーサルデザインやアクセシビリティに関する意見を述べる機会を提供することが求められているということです。

従来は施設完成後に障害当事者からフィードバックを受けることが多く、必要な変更が発生してコストがかさむという課題があります。そこで、視覚障害者が設計段階から参加しやすくなるために、設計図を触知模型に変換し、それを触ってもらう試みが行われ、好結果を得ています。この方法により、視覚障害者は建物内の構造を明確にイメージし、初めての空間においても効率的に移動できることが実証されました。

バリアフリー化を進める上で、当事者からの意見聴取は欠かせません。しかし、従前はなかなか当事者の意見を聞くという機会がなかったこともあり、本

事業は課題・ニーズの把握として地域課題を的確に捉えた事業であると評価してございます。

2点目は、施設だけでなく、そのアクセスルートも重要視されているということです。アクセス改善のためには、多様な移動制約者の視点を持ったチームでの議論が必要です。こうした取り組みを通じて、異なる視点を共有し、よりよい解決策を追求することが期待されます。

また、アクセス改善には異なる部門の連携が不可欠であり、視覚障害者や下肢障害者等ではニーズが各々異なるため、それぞれの理解を深めながら進める必要があります。

実際に、令和6年度は当課以外に杉並保健所、杉並土木事務所が関わり、移動制約者と直接意見交換を実施しました。今後の課題解決の上でも参考にできる事例であり、大変有意義なものとなったと思っております。その結果、障害当事者と施設管理者双方の理解が深まるだけでなく、すべてではないですが一部改善された箇所もあり、当事者からは一定の評価をいただきました。成果や協働の達成として、実りある対話を行い、実施団体のノウハウが活かされた効果的な事業となっていると評価してございます。

最後になりますが、令和7年度は公共施設（高井戸市民センター）と最寄り駅の高井戸駅とのアクセスルートについて昨年と同様の流れで事業を行います。

今年度においても、障害当事者と施設管理者を含む関係者による対話の場の設置に向けたサポートを行い、障害当事者の目線に立った更なるバリアフリー化の充実を図ってまいります。

本事業で得られた成果等につきましては、今後の推進連絡会にて情報共有をさせていただこうと考えております。私からの報告は以上です。

## 6 質疑応答

○中辻会長（都市整備部長）

ありがとうございました。それではこれより質疑応答の時間とさせていただきます。

これまでの一連の説明に関するご質問やご意見、また皆様それぞれのお立場から、バリアフリーの取り組みや関連事業についてのご意見がございましたら、ぜひこの機会にご発言いただきたいと思います。

ご発言を希望される方は挙手をお願いいたします。係の者がマイクをお持ちしますので、よろしくお願いいたします。

○三浦委員（杉並区 都市整備部 土木担当部長）

土木担当部長の三浦です。よろしくお願いいたします。

先ほどの東京都からのご説明で、中杉通りの無電柱化に伴い、視覚障害者用の点字ブロックが設置されたというお話がありました。この中杉通りに関わ

らず、最近ではスマートフォンやデジタル技術を活用した対策や取り組みも増えてきていると思います。もし、そういった先進的な事例がございましたら、教えていただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

○遠藤委員（東京都第三建設事務所）

東京都第三建設事務所でございます。

D Xを活用したバリアフリー施策についてですが、現在のところ、まだ検討段階にとどまっている部分があり、具体的に実施段階まで進んでいる取り組みは現状ではございません。以上です。

○三浦委員（杉並区 都市整備部 土木担当部長）

私自身も実際確認したことはありませんが、信号機に関連して、スマートフォンを活用した誘導支援の仕組みがあるそうです。そのような取り組みに関しても、今後さらに注目していきたいと考えております。以上です。

○佐藤委員（視覚障害者福祉協会）

視覚障害者福祉協会の佐藤と申します。いつもお世話になっております。

高井戸駅につきまして、先日、東京都第三建設事務所にお電話をさせていただきました。環八通りの歩道橋の修理工事が行われており、工事中は簡易的な点字ブロックが敷設されていました。しかし、工事が終わった後、その簡易的な点字ブロックが撤去されてしまった状況です。近隣の区民センターには視覚障害者向けのマッサージルームがあり、そこに通っている方々が毎日その歩道橋を利用しています。そのため、今後は点字ブロックを常設していただきたいとお願いしたいです。

また、駅から歩道橋に上がる階段についてですが、現在非常に老朽化しており、色が同じため視覚的にも分かりづらく、ロービジョン者にとって危険を感じる状況があります。この部分も合わせて修理を検討していただきたいと思います。

さらに、資格障害者の団体内での話題として、全国的に増えている車両分離式の信号について意見があります。この信号形式は、理解して利用すれば安全性が高く便利なものですが、一部の交差点では時間帯によって信号のパターンが変化するものや、時差式で主道路の車が停止しているにもかかわらず斜めの方向から車両が進入してくるケースがあります。私がよく利用しているところは、東運寺「釜寺」付近の交差点（杉並区方南二丁目5番4号）です。

音響式信号機が設置されているものの、必要な方向に音響式が設置されていないという不備があります。特にメインの歩行者ルートだと考えられる方向に音響式信号機がない場合、視覚障害者の安全を確保しづらい状況が起こっています。高井戸警察署管轄で、新しく設置された五日市街道と環八通りの交差点ではL字型になっている配置のものが、どのような観点で設置されたのか

我々当事者にも教えていただきたいと思います。

また、車両分離式信号についてですが、我々が調べたところ、大阪府警では全ての管轄交差点に関する情報がホームページに掲載されています。埼玉県警でも最近その情報を公開しており、神奈川県警も現在公表の準備を進めていると聞いています。ただ、警視庁の場合は、各管轄の警察署に問い合わせるよう指示されるだけで、具体的な周知がされていない状況です。

視覚障害者にとって、信号機が車両分離式であるかどうかを事前に知ることとは非常に重要です。しかし、現状ではその情報を得る手段が十分ではありません。これから車両分離式信号の設置が増えていくのであれば、信号の種類や設置場所の情報について事前に我々当事者にも周知していただきたいと思います。

次に、最近バス会社の対応が非常に良くなっていると感じています。ただ、一方で対応には個々の運転手の方による差があることも感じており、バス会社ごとの教育や訓練の質に違いが見受けられることは否めません。例えば、バスに乗車した際に空いている座席の場所を教えてくださいと運転手の方も多く、助けられる場面が増えています。

#### ○遠藤委員（東京都第三建設事務所）

東京都第三建設事務所でございます。

まず先ほど話題に挙がっていた、環八通りの点字ブロックに関する件についてですが、現在設置されている点字ブロックは仮設的な対応として暫定的に設置されているものと思われます。この場合、基本的には施工後、原状復帰が必要となります。そのため、ご不便をおかけする可能性がございますが、対応について改めて事業者間で協議させていただければと思います。ただ、一旦、工事終了時には、元に戻す形で進めることになるかと思います。

また、もう一つご指摘いただいていた階段（歩道橋）部分の傷みについても回答させていただきます。当件について、第三建設事務所管内の歩道橋に関しては計画的に補修を随時実施しておりますが、管理すべき箇所が多いためにスケジュールに遅れが生じる場合もあります。日々の巡回点検を行い、特に緊急性が高い箇所については応急処置を実施しながら、事業を進めております。以上でございます。

#### ○平井（通）委員（杉並警察署）

杉並警察署です。交差点における歩車分離信号機についてのご質問ですが、歩車分離信号を設置する場合、歩行者用信号の時間を十分に確保する必要があります。それによって車の滞留が増加するという課題があります。そのため、すべてのご要望にお応えすることは難しい部分もございます。ただし、ご要望については承知いたしました。管内で歩車分離信号の導入については、事前に協会へお知らせさせていただきます。ただ、現状として歩車分離信号は増加が進

みにくい状況にあります。この点については、皆さまにご理解いただければ幸いです。

さらに、警視庁の方針として、一度設置された歩車分離信号機を元の通常の交差点信号に戻すことは非常に難しいと聞いています。そのため、新たに設置されることはありますが、現在設置されているものが撤去されるケースはほとんどありません。この点についてもご承知ください。進捗がある場合は随時お知らせいたしますので、引き続きご協力をお願いいたします。

○内山委員（東京都交通局）

都営バスの事業改善担当課長の内山です。

研修や日々の業務の中で、少しずつではありますが、乗務員の意識にもバリアフリーの重要性が浸透しつつあると感じております。今回お寄せいただいたご意見につきましては、乗務員へ伝えてまいります。引き続きよろしくお願いいたします。

○古川委員（関東バス株式会社）

関東バスの古川と申します。よろしくお願いいたします。

運転手ごとの対応に差が生じてしまう点は、非常に難しい課題であると認識しています。私どもでは、高齢者疑似体験を含む定期的な教習を実施しており、引き続きこれらの取り組みを継続していくことで、利用者の皆様が快適にご利用いただけるよう努めてまいります。今後ともよろしくお願い申し上げます。

○小湊委員（西武バス株式会社）

西武バスの小湊です。

乗務員の対応について、「少し良くなった」というお声をいただきましたが、弊社も東京都交通局様、関東バス様と同様に、車椅子への対応や乗務員の教育は続けております。しかしながら、車両の種類によって車椅子を固定する方法が異なることなど、装備面で乗務員が戸惑うことがあるため、案内が円滑にいかない場合もございます。

その解決策の一つとして、国の方針に基づいた標準仕様のステップバスを各社で積極的に導入しています。取り付け方法が標準化されることで、案内のレベルも統一され、対応の向上につながると考えております。また、車両装備により車椅子固定が難しい場合の対策として、補助ベルトの積み込みなども進めており、現在整備を進めている段階です。以上です。

○佐藤委員（視覚障害者福祉協会）

バス停の設置に関してですが、現在、乗客が多いバス停には点字ブロックが設置されていることが多い一方で、乗客の少ないバス停や利用頻度が低いと思

|  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|--|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  | <p>われるバス停には点字ブロックが設置されていない場所がまだ多く存在します。このような状況では、視覚に障害がある利用者がバス停を探す際の手がかりが不足し、通り過ぎてしまうケースが発生しています。</p> <p>現在、杉並区障害者施策課と共同で行っている遠隔サポートを活用し、スマートフォンを使ってバス停を探したり、時刻表を読み取ってもらったりする取り組みを進めています。しかし、その中で課題となっているのが、バス停の配置です。バス会社によっては、一部のバス停で道路と平行に設置されていることがあり、その場合、スマートフォンで探索しづらいという問題があります。</p> <p>解決策として、道路と直角方向にバス停を設置するなど、利用者がより視覚的に認識しやすい表示方法を検討していただけると非常にありがたいと感じています。また、点字ブロックのさらなる設置についてもご検討いただき、視覚障害者にとってよりアクセスしやすい環境整備を進めていただければと思います。</p> <p>○三浦委員（杉並区 都市整備部 土木担当部長）<br/>土木担当部長の三浦です。</p> <p>基本的には、交通関係の施設や段差がある場所、あるいは横断歩道などについては、基準に基づいて設置を進めています。しかし、ご指摘いただいたように、道路と平行に設置されているバス停留所については、視覚障害者が利用しやすいように誘導ブロックを適切に配置することが重要であると認識しています。基本的には、誘導ブロックがバス停の入口に向かう形で設置されるべきだと思いますが、具体的な場所が判明している場合には、ぜひご指摘いただければと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>○佐藤委員（視覚障害者福祉協会）<br/>具体的には、関東バス様です。</p> <p>○古川委員（関東バス株式会社）<br/>ありがとうございます。具体的にはどの場所についてのご指摘でしょうか。</p> <p>○佐藤委員（視覚障害者福祉協会）<br/>私が普段利用しているのは、旧環八通り沿いのバス停です。</p> <p>○古川委員（関東バス株式会社）<br/>道路と平行に設置されているバス停のことだと思います。通常はバス停を道路に直角に設置するのが一般的ですが、道幅が狭い場所では、バス停を道路に平行に設置せざるを得ないところがございます。</p> <p>○佐藤委員（視覚障害者福祉協会）</p> |
|--|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

|  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|--|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  | <p>重々承知しているのですが、ただ、それでも道路方向から利用者がわかるような工夫を検討していただければと思います。</p> <p>○古川委員（関東バス株式会社）<br/>丸板（バス停案内）に関しては、道路と直角になるように設置しています。そのような設置方法では分かりづらいでしょうか。</p> <p>○佐藤委員（視覚障害者福祉協会）<br/>そうですね。道路と直角方向に行先表示板はついていますね。ただ、警告ブロックが1枚でも設置してあるとわかりやすいです。</p> <p>○古川委員（関東バス株式会社）<br/>おっしゃっていただいた旧環八通り沿いは確認できていないのですが、例えば日大二高通りのような道幅が狭い道路などでも、バス停に点字ブロックを設置しているところは多いです。</p> <p>○佐藤委員（視覚障害者福祉協会）<br/>ウェルファーム杉並の道路反対側のバス停には点字ブロックが設置されていなかったと思います。</p> <p>○古川委員（関東バス株式会社）<br/>承知いたしました。現場を確認し、杉並区様とも確認させていただきます。</p> <p>○佐藤委員（視覚障害者福祉協会）<br/>杉並保健所のバス通りにおいて、環八通りに向かう側のバス停（バス停名：荻窪高校）にも何も設置されていないですね。</p> <p>○古川委員（関東バス株式会社）<br/>承知いたしました。現場を確認し、杉並区様とも確認させていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>○中辻会長（都市整備部長）<br/>ありがとうございます。具体的にどの停留所、どのあたりについてのご指摘か、お話いただければ、区役所から該当の事業者様にご連絡をさせていただきます。現状で可能な範囲での改善となるかと思いますが、しっかりと間に入って調整しながら話を進めてまいります。そのため、事務局と佐藤委員にも調整をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。<br/>また、関係する事業者の方々におかれましても、現状で対応可能な範囲でのご協力をよろしくお願いいたします。</p> |
|--|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

|  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|--|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  | <p>○石橋委員（杉並建築会）</p> <p>資料4の33ページから34ページの内容に関連してですが、点字ブロックがマンホールにかかる、つまりマンホールの上を点字ブロックが連続して敷設されているケースを他の場所で見かけることがあります。このような設置に関して、何か基準が定められているのでしょうか。</p> <p>○遠藤委員（東京都第三建設事務所）</p> <p>東京都第三建設事務所でございます。</p> <p>マンホールの上に点字ブロックを敷設する件についてですが、特に明確な基準は設けられておりません。極力マンホールを避けて敷設するよう努めているケースが多いですが、具体的な規定はない状況です。</p> <p>○石橋委員（杉並建築会）</p> <p>中央区などでは実施されているように思います。区によって、違いはあるのでしょうか。</p> <p>○三浦委員（杉並区 都市整備部 土木担当部長）</p> <p>インターロッキングブロックなどの箇所では、マンホールを避けて迂回させて設置しているところがあります。</p> <p>○中辻会長（都市整備部長）</p> <p>マンホールの上にも点字ブロックが設置されているところがあるということで、杉並区以外の場所でご覧になったということでしょうか。</p> <p>○石橋委員（杉並建築会）</p> <p>技術的なことは分かりませんが、マンホールの上に見た目ブロックのようなものが設置されているのを見たことがあります。</p> <p>○事務局（中谷委員）</p> <p>ありがとうございます。事務局です。</p> <p>杉並区以外の場所でも、マンホールの上に点字ブロックが敷設されているかどうかについての具体的な情報は把握しておりません。いずれにせよ、視覚障害者の方々にとって分かりやすい形で設置が行われるのであれば、我々としてもその点について調査や研究を進める必要があると考えます。今後、関係する部門や関係各所に情報提供を行ってまいります。</p> <p>また、点字ブロックの敷設に関しては、凹凸の形状や設置基準などについても整理して検討を進める必要があると感じています。</p> <p>○石橋委員（杉並建築会）</p> |
|--|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

わずかにマンホールにかかっているところにおいて、迂回せずマンホール上にかかっても直線的に設置したほうが良いと思っています。

○中辻会長（都市整備部長）

ありがとうございます。安全性という点もあるかと思いますが、健常者でもマンホールの上を歩く際に滑ったりつまずいたりすることもあるため、迂回させていると考えます。ただ、迂回させることによって、逆に安全性が低下することはあってはいけないと思いますので、そうした事例について、確認させていただき、関係所管と情報共有に努めたいと思います。

○佐藤委員（視覚障害者福祉協会）

以前、杉並区でオンデマンド交通サービスの運営が行われているという話を聞きました。ただ、このサービスの利用状況について調べてみたところ、あまり利用されていないという印象を受けました。特に交通の便が悪い地域では、このサービスが役立つと思いますが、利用するためには区公式LINEへの登録が必要だという仕組みのようです。そのため、高齢者やデジタル操作が苦手な方々にとっては利用のハードルが高く、結果的に、本当にこのサービスを必要としている人に届いていないのではないかと感じました。この点について何か検証はされているのでしょうか。

○中辻会長（都市整備部長）

この件は、私が担当しておりますので、ご説明いたします。

杉並区内の一部において、具体的にはバス停や鉄道駅までの距離が遠いなど、交通不便地域がいくつか存在しています。そうした地域で移動手段を確保するため、「AI オンデマンド」という取り組みを進めています。

このサービスでは、タクシー車両を活用し、利用者が乗り降りできるスポットまで案内する乗り合い型の仕組みを採用しています。現時点では実証実験段階で松ノ木エリアを対象として運行しています。利用手続きについては、杉並区の公式アプリを通じて登録する方法が一つですが、もう一点、電話でも予約が可能です。このように2つの手段を提供しており、特にデジタルに慣れていない方でも利用できるよう配慮しています。サービスは開始して数か月が経過したところですが、現時点では利用者数の伸びが思ったほどではありません。その課題を解決するため、日々エリア内のスーパー利用者に声をかけるなど情報の周知活動を行っています。今年いっぱい実験的な運行を予定しており、その結果を基に他のエリアへの展開や、課題解決を検討していく計画です。地域の移動手段をいかに確保するかという検討を進めておりますので、本日お集まりの皆さまからも様々なご意見を頂戴できればありがたいです。よろしくお願いいたします。

○江守委員（学識経験者）

日本大学の江守と申します。本日はありがとうございます。

令和6年度の報告についてですが、全体的な進捗状況の把握はできました。しかしながら、地域ごとにどの程度バリアフリー施策が進んでいるかを明確に示したまとめがあると良かったと思います。例えば、達成率をパーセント（％）で示す、あるいは道路整備の進捗状況などを具体的な数字や指標で示していただけると、より分かりやすい報告になったかと思います。

また、点字ブロックの設置について議論がありましたが、資料4の別添資料②に掲載されている写真について、少し気になった点を述べさせていただきます。通常であれば、共同溝やマンホールの上に別途ゴム製の点字ブロックを設置する方法、あるいはその障害を避けるように整備することが一般的です。今回の写真では、改良事例として紹介されているものに、分かりにくい部分があるように感じました。例えば、左側の電柱が配置の都合でかなり目立ちにくい点なども気になりました。こうした点については、より適切な事例の写真のほうが望ましいと思います。

さらに、点字ブロックに関連して交差点の整備に関する指摘です。交差点に引かれている点字ブロックと合わせて、その向こう側、つまり交差点を跨いだ先に方向を示す線状ブロックの設置が必要だと考えます。以前、佐藤委員からの指摘がありましたように、バス停が分かりづらい問題に対しても、この方向を示す線状ブロックが有効です。しかし現状、交差点の向こう側を示す線状ブロックがないため、設置された点字ブロックの意義が十分に活かされていないと感じました。こういった点においても、資料内の写真が現状を十分に適切に示しているとは言い難いです。もしより良い事例の写真があれば、そちらを資料に採用していただくことを検討いただければと思います。

次に、協働提案制度についてですが、本制度は杉並区で実施されているもので、バリアフリーとは直接関係がない部分もあるかとは思いますが。ただ今年度の取り組みをみると、総合的な提案制度の中でバリアフリーに関する提案が行われており、注目すべき事例だと感じました。

バリアフリーに関しても、市民提案制度の一環として取り組むことが、法制度の中に組み込まれる形で進められているケースもあります。このような施策を地域ごとに進める際には、総合的な提案制度と連携させる形での取り組みを検討することが重要だと思います。いずれにしても、こういった事例はバリアフリー業界全体でまだ数が少ない状況です。そのため、今回のような先進的な取り組みについては、優れた事例としてしっかりストックしておくことが大切ではないかと考えます。以上、私からの意見です。

○大原副会長（学識経験者）

大原です。

まず、協働提案事業による取り組みについてですが、私も非常に意義深いも

のだと感じています。特に、資料5の最後のページに記載されている令和7年4月に実施された高井戸駅での点検・調査について、これは大変重要な事例だと考えます。ただ、この調査に関して、障害者団体の佐藤委員からも指摘があった点について改めて疑問がありました。

具体的には、調査や取り組みを進める際に、どのように当事者である障害者の方々や一般区民、また障害者団体連合会などを巻き込んで実施したのか、その範囲やプロセスが明確ではない点です。この取り組みが、もし限られた形で進められているのであれば、今後の改善の余地があるかもしれません。もちろん、そうした懸念が取り越し苦労であればそれに越したことはありませんが、透明性を確保しながら進めることが重要だと思っています。

さらに、改善事例として挙げられている内容ですが、今のところ視覚障害者向けの床面改善が中心に報告されています。一方で、下肢障害の方々や発達障害を持つ方など、より幅広い障害者のニーズに対しても提案や改善が検討されたのか、具体的な情報がわからない点が気になっています。今後は、幅広い当事者に対する調査・改善を行い、その成果をしっかりと記録・共有していくことが重要ではないでしょうか。

よって、参加型の点検調査や、これから建設される建物に関してですが、基本的に当事者の参画を積極的に進めるべきだと考えます。この取り組みについては、この間のバリアフリー基本構想の中で自治体全体の取り組みとして明記されており、今後さらに拡大して進めていただければ良いのではないかと思います。特に、実際の進め方についてどのように行われたのか、具体的な例や方法を少しお聞きしたいです。例えば、当事者や関係団体がどのように参加し、それがどのようにプロセスに組み込まれているのか、その点をさらに詳しく知りたいと考えています。

#### ○事務局（中谷委員）

ありがとうございます。本事業の状況についてお話しします。まず、対外的に広く周知する取り組みとして、今年4月に中央大学の秋山先生をお招きして講演会を実施しました。この講演会については、ホームページなどを活用して情報を発信し、周知活動を行っています。また、その講演後には、当事者の方々を含む参加者同士で意見交換を行いました。その際、「一部の関係者だけではなく、もっと幅広い当事者の視点を取り入れるべきだ」というご意見をいただき、このような視点も重要だと考えております。

今後は、当事者の方々を幅広く招き、議論に参画いただくとともに、新たな視点を取り入れる工夫をしていきたいと考えています。また、メンバーの中には車椅子を使用されている方もいらっしゃいますが、点検の際に参加できなかったケースもありました。そのため、点検活動では視覚障害の方を含め多様な当事者の視点をしっかりと反映できるよう、調整して進めていきたいと思っています。これらについては、事業者とも相談しながら具体的な方法を検討してま

います。

また、高井戸の件に関して少し補足させていただきます。講演会の講義について周知させていただきましたが、その際には、意見交換をより広範囲に呼びかける点で、まだ情報が十分に行き届いていない部分があることも認識しております。

また、アクセス経路に関してですが、今回の施設は駅から比較的近い場所に設置されているものの、具体的な経路について、障害当事者の方々と同行しながら現場確認を行うことが課題として挙がっています。施設内には複数の部屋や多様な空間が設置されていますが、それぞれのバリアフリーの適合性について、引き続き点検を行い、意見交換を重ねながら改善を進めていければと考えています。

## 7 講評

○中辻会長（都市整備部長）

それでは、時間も経過しましたので、このあたりで一旦区切りをつけたいと思います。続きまして、これまでの議論を踏まえまして、最新のバリアフリーに関する情報や取り組みについてお話をいただきたいと思います。

国土交通省 関東運輸局 交通政策部 共生社会推進課長の平井委員よりお話を頂戴できればと思います。よろしくお願いいたします。

○平井（靖）委員（国土交通省 関東運輸局 交通政策部 共生社会推進課長）  
関東運輸局 共生社会推進課長の平井です。よろしくお願いいたします。

今年度は、バリアフリー法に基づく基本方針の第3次整備目標の最終年度となっています。国土交通省では、バリアフリー法および関連施策のあり方に関する検討を昨年度から実施しており、今年5月にその最終取りまとめ案を検討会に提出しました。最終的な取りまとめは、今年の夏頃に公表される予定となっております。なお、今年4月に中間取りまとめを公表しており、詳細については国土交通省のホームページをご確認いただければと思います。第4次バリアフリー整備目標については、数値目標の引き上げや対象範囲の拡大、新たな指標の追加が進められています。これらを踏まえ、今後も特定事業などを進める中で、バリアフリー化をさらに推進していただければと思います。ハード面でのバリアフリー整備については進展が見られるものの、特にソフト面における取り組みを進めていただければと思います。私からは以上です。

○中辻会長（都市整備部長）

ありがとうございます。それでは、本日の議論の経過を踏まえまして、学識経験者の江守先生、大原副会長からご講評をいただければと存じます。江守委員、大原委員よろしくお願いいたします。

○江守委員（学識経験者）

先ほども少し触れましたが、今後の整備に関しては具体的にどのように進めるかが重要な課題となっていると思います。たとえば、道路上に設置されたバス停や管理区分の問題についてですが、利用者にとってはこういった区分は直接関係がない事項です。そのため、実際の利用者視点に立ち、総合的な利便性を確保することが求められるかと思います。例えば、都道府県や市町村が管理する交差点での対応についてですが、警察による歩行信号の設置や信号の秒数調整など個別対応は行われています。しかし、利用者が安全かつ安心して利用できる状況を実現するには、もっと広い視点から関係機関が連携して取り組む必要があると思います。

また、他の行政機関で進められている施策についても連携が重要です。特に、道路に関する新たな仕組みや設備が導入される場合、その整備が利用者の実際のニーズや時代の要請に即しているかを慎重に検討する必要があります。例えば、高齢化が進む中で、現在の歩行信号の点滅時間では渡り切れないケースが増えるような状況も懸念されています。こうした変化は時代とともに生じる課題であり、対応が求められる部分です。さらに、道路整備に関しても利用者が安心して使える環境を作るためには、時代のニーズに即した新たな考え方や技術を導入していくことが重要です。その一方で、現状の設備を更新するかどうかの判断は難しい場合もあり、総合的な視点で検討を進める必要があると感じています。

今後はこうした課題を含め、関係機関が連携し、利用者の利便性向上を目指す取り組みを進めることが期待されます。私からは以上です。

○大原副会長（学識経験者）

大原です。杉並区は、本連絡会を始め、大変積極的に活動している自治体だと思っています。他の地域での取り組みも非常に参考になると感じています。

私が最近関心を持っているのは、数年前からバリアフリー基本構想の中で注目されている「心のバリアフリー」の取り組みです。各地でこのテーマが話題になり、様々な形で取り上げられています。本日のご報告にもありました副読本のような、小学校や中学校においても、まちづくり教育やバリアフリー教育が進められる事例が少しずつ出てきています。杉並区においても、こうした教育の推進をぜひ検討していただきたいです。また、教育施設、学校については国が力を入れてバリアフリー化を進めていますので、それを連動させた取り組みも有効だと思います。

さらに、前回の連絡会でもお話しましたが、災害時の避難所として、福祉避難所の整備が求められる時代です。地域における避難所がバリアフリー施設として機能することは非常に重要です。この場でも以前お話したかと思いますが、災害時の対応について、より包括的な視点で進めることが必要です。これまで積極的に取り組んできた事例もありますが、まだ未開拓の分野も多い

と感じています。本日は、そういった可能性や課題について共有する場になればと思います。

また、バリアフリー施策は福祉分野、教育分野を始め、様々な分野と連携して推進することが必要です。さらには地域住民との協働が重要であり、共感を広げて実効的な取り組みを進めていければと思います。

バリアフリーの取り組みを進める上では、当事者参加や多文化共生といった概念を当然含めていく必要があると思います。これらは共生社会づくりにおいて重要な柱です。そのためには、外部の関係者や専門家と協力を進めつつ、それぞれの役割を明確化した連携体制を築くことが求められます。また、庁内でも、こうした取り組みを支援するため、適宜会議体や組織を設け、継続的に議論や調整を行える仕組みを構築していただければ良いのではないかと思います。

## 8 閉会

○中辻会長（都市整備部長）

ありがとうございました。これにて本日の推進連絡会は終了とさせていただきますが、次回の連絡会等について、事務局から事務連絡がございますので、よろしくお願いいたします。

○事務局（中谷委員）

本日は、第25回バリアフリー推進連絡会にご参加いただきまして誠にありがとうございました。今回の連絡会の議事録につきましてははまとり次第、参加委員の方に案文を送付させていただきますので、ご確認いただきますようお願いいたします。確定版の議事録につきましては、区ホームページで公表させていただく予定でございます。

なお、次回の連絡会につきましては、年明けの1月、2月ごろの開催を予定しております。詳細が決まりましたら、改めてご連絡を差し上げますので、ご出席いただきますようお願いいたします。事務局からは以上となります。

○中辻会長（都市整備部長）

それではこれをもちまして、「第25回 杉並区バリアフリー推進連絡会」を閉会させていただきます。長時間にわたり、ご参加いただき、ありがとうございました。

以上